

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年10月20日提出

【ファンド名】 瀬戸内4県ファンド

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 酒井 隆

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

「瀬戸内4県ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定

2022年1月14日（当ファンドの繰上償還（信託終了）に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2021年10月21日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還（信託終了）します。）

ロ．繰上償還（信託終了）に係る決定に至った理由

当ファンドは2006年7月21日に設定し、主としてわが国の取引所上場株式の中から、広島、岡山、山口、愛媛の各県に本社を置く企業の株式および当該各県に進出している企業の株式に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいりました。しかしながら、2021年7月末時点の受益権口数が約5.6億口と信託約款に定める繰上償還（信託終了）の目安となる口数（10億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

- ・2021年10月21日時点の当ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還（信託終了）しようとする旨、および異議申立ての手続き等を記載した書面を交付します。
- ・2021年10月21日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ（<http://www.am-one.co.jp/>）に掲載します。